

5・3 国際海上コンテナの陸上輸送問題

5・3・1 国際海上コンテナの陸上輸送の安全対策

国土交通省自動車局は、国際海上コンテナの特殊性を踏まえた安全対策を推進するため、関係者間における情報共有・意見交換を行うとともに、関係者間の協力によって進める取り組みの検討・実施・フォローアップ等を行うことを目的に、平成 25(2013)年 5 月、「国際海上コンテナの陸上輸送に係る安全対策会議」を設置し検討を行っている。

これまでに、国際海上コンテナの陸上運送における安全確保を図るため、「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」および「国際海上コンテナの陸上における安全輸送マニュアル」が策定され、平成 25(2013)年 8 月から運用開始されている。(船協海運年報 2014「5・3・1 国際海上コンテナの陸上輸送の安全対策」参照)

平成 28(2016)年 3 月 30 日、第 6 回対策会議が開催され、最近の横転事故等の発生状況や、安全輸送ガイドラインのフォローアップ調査結果および一部改訂等についての報告がなされた。